



# NEXUS

2024  
No.752

8

「NEXUS (ネクサス)」とは、ラテン語で“結びつける”という意味で、会員組合はもとより、中小企業の方々、関係機関等との結びつきを緊密にしなが、ご活用頂ける情報誌をめざします。



## CONTENTS

- |       |   |       |  |
|-------|---|-------|--|
| 01    | ●Opinion<br>「就任の御挨拶」<br>岩手県中小企業団体中央会 副会長 佐藤 康         | 08    | 企業ネットワークいわて2024開催  |
| 02~13 | ●主要記事   | 09    | 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金 第2回公募                                |
| 02    | 令和6年度 地区別懇談会を開催                                       | 10~11 | フリーランスの取引に関する新しい法律が11月にスタートします<br>デジタルリスキリング推進業務「経営者層セミナー」 |
| 03    | 令和6年度 最低賃金改定の経過と見通し                                   | 12    | 中央会が支援した会員組合をご紹介します  |
| 04    | 企業連携による地域課題対応新事業展開支援事業費補助金 採択発表<br>取引力強化推進事業 採択発表     | 13    | 会員組合トピックス  |
| 05    | 岩手県地方創生起業支援金(2次公募)公募開始のお知らせ<br>岩手県地方創生起業支援金(1次公募)採択発表 | 14~15 | ●岩手県内中小企業の景況(6月)   |
| 06~07 | 第47回岩手県中小企業青年中央会通常総会・青年部講習会開催<br>岩手県ILC推進協議会・公開講演会 開催 | 16    | ●中央会Information<br>第76回 中小企業団体全国大会 開催のご案内                  |

岩手県中小企業団体中央会

<https://www.ginga.or.jp/>

## 「就任の御挨拶」

岩手県中小企業団体中央会

副会長 佐藤 康



この度、6月26日開催の通常総会におきまして、岩手県中小企業団体中央会の副会長を拝命しました岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長の佐藤康です。これまでは、一会員組合の代表として宿泊業界を統べてまいりましたが、新たに岩手県中小企業団体中央会の副会長という大役を仰せつかり身の引き締まる思いでございます。何卒宜しく願い申し上げます。

当組合は、昭和33年6月に岩手県旅館環境衛生同業組合としてスタートし、平成13年に岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合に名称を変更し現在に至っております。中小企業等協同組合法ではなく、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき設立された都道府県毎の同業者組合で、生活衛生関連や観光に関する行政、関係公共団体との連携・情報提供を行い、衛生面での安全安心な宿泊及び入浴の提供と地域観光ガイドとして、岩手県の観光関連産業の中核的な役割も担っております。

また、人に優しい宿「シルバースター」として高齢者様対応のバリアフリー化の促進も厚生労働省の協力のもと進めてまいりました。また地域の学生や一般の各種スポーツ大会、イベント開催時等の宿泊案件への協力、祭り等への協力(いわて女将会)など県内各地で県と共に歩んでまいりました。昨年は盛岡市がニューヨークタイムズ紙で「2023年に行くべき世界の52カ所」にロンドンに次いで2番目に盛岡市が紹介された事からインバウンド需要が高まり、それに伴う接客マナーや海外向け予約サイトのセミナーも開催され、復興著しい沿岸部に加え、本県の三つの世界文化遺産への周遊型観光は、今後も大いに期待が持たれております。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大は、感染防止の為の外出自粛の長期化やリモートワークの進展により交流人口が著しく低下し、宿泊需要、冠婚葬祭需要、飲食需要等の主要な収益源を失い、観光関連産業には未曾有の大打撃をもたらしました。昨年5月に5類へ移行になった後も宿泊・飲食需要の回復に対して、労働力不足は解決の糸口が見つからず、原材料、光熱費の高騰、コロナ融資の返済なども相まって厳しい経営状況にあります。これら諸問題は、我々旅館ホテル業界だけではなく、各団体の小規模事業者を代表して、中央会が柔軟かつ迅速に対応していかなければならない重要課題であると考えます。

かつて青年中央会会長職を拝命した当時、県内の経済青年団体4団体との連携強化の為に青年友好4団体を立ち上げ、情報共有や陳情なども行いました。中央会を始め県内経済団体、関係機関がより一層連携を密にして現状を伝え、我々の声を県に、国に届けていく事が重要と認識しております。まだまだ若輩者ではありますが、会員の皆様方の一助となれます事を御誓い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

## 令和6年度 地区別懇談会を開催

本会では、7月8日から7月23日の間に県内8地区・9会場において地区別懇談会を開催しました。当懇談会は、県内各地域・業界における中小企業の課題に応えるため、県内中小企業組合の役職員と中央会の役職員による意見交換を行うもので、寄せられた意見は本会が行う国・県に対する中小企業政策・施策要望に反映していきます。



盛岡地区（工業）懇談会の様子



座長を務める平野副会長（中央）

懇談では、本会で提示した国への要望案を基に、中小企業における喫緊の課題である価格転嫁への対策や人材不足問題をはじめとした多岐にわたる意見が出されました。

下記は、懇談会において協議された主な政策要望事項の一部抜粋です。

### 中小企業の経営環境改善、適正取引の実現

- ①適正な取引・価格転嫁の推進と賃上げの環境整備に向けた対策
- ②エネルギー価格高騰対策
- ③中小企業の経営を直撃する超円安への対応
- ④原材料・食料等安定供給対策

### 地方創生関係

- ①工事等予定価格（発注額）の引上げ
- ②公共事業費の確保及び発注の平準化
- ③「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」による生産性向上支援
- ④地域中小企業の人材確保・育成に対する支援
- ⑤観光立国実現と東北へのインバウンド拡充等に向けた支援

### 中小企業に配慮した労働・社会保障制度等

- ①中小企業の実情を踏まえた最低賃金の設定
- ②人手不足に繋がる年収の壁問題の解消
- ③運輸業者の労働環境改善に向けた整備等

### 官公需対策の強化

- ①地元の官公需適格組合、中小企業者への発注の増大
- ②少額随意契約の適用限度額の引上げ
- ③働き方改革推進に係る設計労務単価の見直し等

### 中小企業税制関連

- ①税法における中小法人の定義の見直し、法人税軽減税率の恒久化

## 令和6年度 最低賃金改定の経過と見通し

### ○4月18日（木） 中小企業三団体共同で「最低賃金に関する要望」を取りまとめ（全国中央会）

令和6年4月18日、全国中小企業団体中央会は、日本商工会議所、全国商工会連合会と共同で、「最低賃金に関する要望」を取りまとめ、その後、政府・与党へ提出し実現を働きかけてきました。

- ・日本経済がデフレから脱却し、真に力強さを取り戻すためには、物価と賃金の好循環により実質賃金の上昇につなげていくことが求められる。そのためには、雇用の7割を支える中小企業・小規模事業者の賃上げが重要であり、業績の改善を伴う前向きな賃上げの動きを広げていかなければならない。
- ・法定三要素（生計費、賃金、企業の支払い能力）のうち生計費（物価）と賃金が上昇局面に入る中で、中小企業・小規模事業者の経営や地域経済に与える影響については、十分注視が必要。
- ・最低賃金制度は、労働者の生活を保障するセーフティネットとして、赤字企業も含め強制力を持って適用されるものであり、法の趣旨に則った審議決定が求められる。

こうした認識のもと、今年度の中央・地方における最低賃金審議にあたり、政府に対して下記の内容を要望。

- ① 中央・地方の最低賃金審議においては、法定三要素に関するデータに基づく明確な根拠のもと、納得感のある審議決定をすること
- ② 最低賃金引上げが中小企業・小規模事業者の経営や地域の雇用に与える影響に注視をすること
- ③ 中小企業・小規模事業者が自発的・持続的に賃上げできる環境整備の推進をすること
- ④ 中小企業・小規模事業者の人手不足につながる「年収の壁」問題の解消をすること
- ⑤ 改定後の最低賃金に対応するための十分な準備期間の確保をすること
- ⑥ 産業別に定める特定最低賃金制度の適切な運用をすること

### ○7月25日（木） 中央最低賃金審議会「令和6年度地域別最低賃金額改定の目安について」答申

7月25日に開催された第69回中央最低賃金審議会で、今年度の地域別最低賃金額改定の目安について答申が取りまとめられました。

各都道府県の引上げ額の目安については、Aランク（埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪）50円、Bランク（北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡）50円、Cランク（青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）50円と提示。

仮に目安どおりに各都道府県で引上げが行われた場合の全国加重平均は1,054円（上昇額：50円（昨年度は43円））となり、昭和53年度に目安制度が始まって以降で最高額となります。

答申では、その他政府に対して下記を要望しています。（抜粋）

- ・「成長と分配の好循環」「賃金と物価の好循環」を実現するためにも、特に地方・中小企業・小規模事業者に配慮しつつ、生産性向上を図るとともに、官公需における対応や、価格転嫁対策を徹底し、賃上げ原資の確保につなげる取組みを継続的に実施すること。
- ・生産性向上の支援については、業務改善助成金をはじめ各種支援策の一層の強化・充実を図ること。
- ・労働生産性を引き上げるため、設備投資の促進に資する税制や省力化投資の補助金などの強化を図ること。また、成長市場に進出しようとする者の事業再構築、新製品開発や新市場開拓、DX・GX等の取組みを促進し周知を徹底すること。
- ・価格転嫁対策については、構造的な価格転嫁を実現するため、独占禁止法の執行強化や下請法改正の検討を行うとともに、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底をすること。
- ・「年収の壁」を意識せず働くことができるよう、「年収の壁・支援強化パッケージ」の活用を促進するほか、被用者保険の適用拡大等の見直し等に取り組むこと。

## 企業連携による地域課題対応新事業展開支援事業費補助金 採択発表

本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者が、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応し、人口減少や少子高齢化社会の中にあつて、産業人材の確保、付加価値の向上、地域生活者の利便性向上や域外消費の獲得等、地域課題の解決を図るために連携し、共同で行うデジタル化、人材育成、業務効率化、商品・サービス等開発、販路拡大やリスク対応力強化などの取組に要する経費に対し、本会から補助金を交付するものです。令和6年4月23日（火）から令和6年6月25日（火）まで公募を行い、応募申請のあった事業計画について審査を行った結果、以下の10者を採択しましたのでお知らせ致します。  
(順不同)

No	組合・グループ名	事業テーマ名
1	盛岡駅前（商振）	アフターコロナ時代へ向けた地域再活性化「回遊性創出」事業
2	水沢鋳物工業（協）	東南アジア・タイでの「南部鉄器」販路開拓に向けての市場調査と東京・代官山での若年層の「南部鉄器」ファン獲得に向けての市場調査事業
3	岩手地のもの縁結び委員会	地域の農業を支える食材と飲食店をつなぐ「縁結び」プロジェクト
4	（協）南三陸ショッピングセンター	共同店舗内インターネット環境強化と業務効率化への取組
5	岩手県菓子（工業）	岩手県政150周年とともに歩む岩手のお菓子屋
6	ヴィンテージコットンプロジェクトグループ	先人が残した綿布団を糸や生地へ再生するプロジェクト
7	奥州市産「結の香」でI LOVE you(酔う)	奥州市の地域資源を活用した「(仮)奥州二刀流ギフト」の開発及び販路開拓
8	（協）盛岡南ショッピングセンター	ナックスをeスポーツの聖地に
9	花巻地区タクシー業（協）	デジタルサイネージを活用したタクシー利用者の拡大
10	CRAFT IWATE（クラフトイワテ）	岩手県のものづくりを世界へ。「CRAFT IWATE」のフランス市場開拓挑戦！

## 取引力強化推進事業 採択発表

本会では、組合及び組合員の経営基盤強化に向けた取組を支援する「取引力強化推進事業」を実施しております。本事業は、組合の共同事業の活性化や受注促進等、取引力の強化推進を図るために組合が行うホームページやパンフレットの作成、ブランド構築、取引条件改善等の取組に対して助成するものです。

今年度は、令和6年4月23日（火）から6月21日（金）にかけて公募を行い、審査の結果、下記の3組合を採択いたしました。

採択組合名	事業テーマ
山田町特産品販売協同組合	船越半島を軸とした交流拠点の創出に向けた情報発信事業
室根産地直売協同組合	組合員及び商品紹介パンフレット制作事業
岩泉まつたけ事業協同組合	ブランド力を活かすデジタル化による受注促進事業

## 岩手県地方創生起業支援金（2次公募）公募開始のお知らせ

中央会では、地域課題の解決を目的に、デジタル技術を活用して起業する方、及びSociety 5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野でデジタル技術を活用して新たな事業を事業承継又は第二創業により実施する方に対し、起業又は新たな事業の実施に必要な経費の一部として支援金を支給するとともに、事業の立ち上げに関する伴走支援等を行うことにより、地域における課題解決に資するサービスを提供する担い手を確保し、地域経済の活性化を図ることを目的として、岩手県地方創生起業支援金の支給を希望する起業者を募集しております。公募情報につきましては、本会HPをご参照願います。

○募集期間：令和6年7月17日（水）～令和6年9月3日（火） 17時（必着）

○詳細は、本会ホームページまたは「岩手県地方創生起業支援金」で検索

○問い合わせ先

〒020-0878 盛岡市肴町4番5号 カガヤ肴町ビル2階

岩手県中小企業団体中央会 連携支援部 TEL：019-624-1363

## 岩手県地方創生起業支援金（1次公募）採択発表

岩手県地方創生起業支援金については、令和6年4月1日（月）から令和6年6月7日（金）まで公募を行い、応募申請のあった20者について審査を行った結果、以下の14者を採択しました。

（敬称略、受付順）

No	申請者氏名	起業場所 市町村	事業テーマ名
1	今井 知力	盛岡市	魅力ある岩手食材を発信する「食体験拠点」レストランオリカペ
2	高岡 祐二	盛岡市	Meta IWATE PROJECT メタバース上に立ち上げた仮想空間イベント会場NEO MORIOKA CITYでの広告代理店事業
3	羽沢 茉奈	八幡平市	自家栽培、自家製粉の有機古代小麦と岩手在来種小麦を使った石窯パン
4	深澤 夏樹	盛岡市	岩手県盛岡市初のITスキルの習得が可能な就労継続支援（B型）施設の開設
5	千葉 優介	盛岡市	デジタル技術を活用した情報発信によるペットコミュニティの形成、およびオーナー満足度向上を目指した動物病院の開業
6	昆野 世宙	北上市	多機能型学童保育所とコミュニティレストランの複合型施設の開設
7	上村 龍	雫石町	雫石町産チーズとヨーグルト使用のケーキ製造販売を通じた交流人口増加による雫石町活性化事業
8	高橋 優紀	盛岡市	普遍的でデザインが色褪せない大人が楽しめるカジュアルウェア類の店頭またはECサイトでの販売
9	佐々木 路子	盛岡市	福祉と地域がつながって新しい発見を！エシカル商品専門店
10	先野 裕成	北上市	空き家を利用した地域住民の集える場所を創出する「民泊事業」
11	佐々木 隆志	陸前高田市	「北限のゆず」による農業の問題解決と地域活性化
12	箱崎 智栄	花巻市	「レジェンド技術者」の知見を活用し、県内モノづくり企業の課題解決を図る
13	阿部 洋平	金ヶ崎町	金ヶ崎町の茅葺き文化継承のための茅製品の生産販売事業
14	高地 舞衣	北上市	県内資源を活用した六次産業化×香りを科学するフェムテック事業

## 第47回岩手県中小企業青年中央会通常総会・青年部講習会開催

岩手県中小企業青年中央会（会長 松田 和秀）では、7月24日（水）、アートホテル盛岡にて第47回通常総会を開催しました。来賓および会員青年部関係者ら約30名が出席しました。

議事では、令和5年度の事業報告及び決算、令和6年度の事業計画並びに収支予算等、上程された議案の審議が行われ、全議案が原案どおり満場一致で可決承認されました。

令和6年度の事業計画では、円安の進行による仕入価格の上昇や、取引先の業況悪化による受注の減少などで地方経済や多くの中小企業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いているが、人手不足やデジタル技術の活用によるDXの推進に対応するための省力化設備投資や人材育成が重要とし、日々変化し続ける経営環境に注視しながら、組合青年部の活動強化や青年経営者の資質向上、連携促進に向けた各種事業を展開していくことが承認されました。

任期満了に伴う役員改選では、平野喜英氏（岩手県電気工事業（工業）青年部 顧問）が会長、伊藤淳之介氏（岩手県ビル管理事業協同組合青年部 幹事）と小松豊氏（盛岡卸センター経営研究会 会長）が副会長として新たに選任されました。

議事終了後、来賓を代表し、岩手県商工労働観光部経営支援課 小野寺 重男 総括課長並びに商工組合中央金庫盛岡支店 沼田 忠相 次長からお祝いの言葉をいただきました。



主催者挨拶を述べる松田会長



通常総会の様子



祝辞を述べる県商工労働観光部経営支援課 小野寺総括課長



商工組合中央金庫盛岡支店 沼田次長

通常総会終了後、青年部講習会を開催しました。「次の100年を拓く変革者のリアル」と題して、一般社団法人United Green 代表理事 山田周生氏よりご講演をいただきました。バイオ燃料を使用した車でラリーに出場、世界一周を達成するなど、世界各地で知見を広めた山田氏は、日本一周中に岩手県で東日本大震災に遭遇。震災で枯渇性エネルギーに頼らない自然循環型社会の構築の必要性をより強く感じたことで、岩手を拠点に自然エネルギー活用に取り組むことを決め、現在は学生や新入社員の研修の受け入れを行うなど、農業体験などを通じ若者の生きる力を養う場所を設けておられます。

また、震災で塩害を被った地域において、塩分除去に菜の花が有効だということで東北大学と協力し、菜の花を植え始め、現在は菜の花畑でイベントの開催を通じて地域振興に一役買っている他、菜の花から菜種油を採取しバイオ燃料として使用し、災害時でもエネルギー供給を可能にする活動も行っており、講演で山田氏は、緊急・災害時対応できる自然エネルギーを活用した循環型社会の構築が、SDGs やGXが注目されている現在において重要なキーワードになっていくと述べられました。



青年部講習会の様子



新任の挨拶を述べる平野新会長

### 令和6年度 役員名簿（敬称略・役職別50音順）

役職	氏名	所属団体	備考
会長	平野 喜英	岩手県電気工事業(工業)青年部	新任
副会長	伊藤 淳之介	岩手県ビル管理事業(協)青年部	新任
副会長	浦田 学	岩手県液化ガス事業(協)青年部会 “NEXT”	再任
副会長	小松 豊	盛岡卸センター経営研究会	新任
理事	及川 順也	岩手県青年醸友会	再任
理事	高橋 利也	岩手県機械金属工業(協連)青年部連絡協議会	新任
理事	高橋 了介	岩手県農業機械商業(協)青年部会	新任
理事	立花 龍太	岩手県旅館ホテル(生同)青年部	新任
監事	黒澤 仁義	岩手県塗装(工業)青年部	再任
監事	吉田 寛	岩手県電機(商業)青年部	再任

## 岩手県 ILC 推進協議会・公開講演会 開催

7月1日(月)、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィングにて、「未来を切り拓く国際リニアコライダー公開講演会 ～世界に貢献し、世界をリードする国へ～」と題し、「宇宙の謎への挑戦が創り出すもの」をテーマに、2部構成で講演会が開催されました。

第1部では、カリフォルニア大学バークレー校教授の村山 齊氏が「素粒子物理学の未来と ILC」と題し講演されました。村山氏は、他国や他地域では次世代の円形加速器の建設計画があるとし、近年の世界情勢の変化について説明されました。

第2部では、株式会社グローバリゼーションリサーチインスティテュート(GRI)代表取締役社長 内永ゆか子氏が「ILCが秘める内なるグローバル化」と題し講演されました。内永氏は、日本は採算性を重要視するため技術投資を行わないと指摘。優秀な人材と資金を集め、挑戦をし続けないと、技術が目まぐるしく変化する現代においてイノベーションは起きないと ILC の重要性を力説し、誘致が実現すれば、世界中から多くの人が集うことで、人口構成や発想、文化など、様々な仕組みが変わると述べられました。

ILC は、国際協力によって設計開発が推進されている次世代の直線型加速器で、岩手県から宮城県に跨る北上山地を最適な建設候補地とし、世界の100か国、1000を超える大学・研究機関から、世界トップクラスの研究者・技術者数千人が10年、20年と研究を続ける国際研究拠点となることが期待されています。



講演する村山氏



講演する内永氏



## 企業ネットワークいわて 2024 開催

令和6年7月18日（木）、東京都内にあるロイヤルパークホテルを会場として、「企業ネットワークいわて2024 in 東京（主催：岩手県ほか）」が開催されました。

岩手県内に拠点のある企業の本社や親会社、岩手県にゆかりのある企業等に対して、産業振興施策や本県の魅力を広く紹介し、投資等を促すことを目的としているもので、約300名の関係者が参加しました。

はじめに、達増拓也 岩手県知事が挨拶を述べ、『「希望郷いわて」その先へ』として、復興の歩みと御礼をはじめ、「自動車関連産業」、「医療機器等関連産業」、「半導体関連産業」の3つを柱とする県内の産業集積の促進やものづくり人材の育成・確保・定着の取組み状況、盛岡セイコー工業（雫石町）やSMC（遠野市・釜石市）などの岩手に根ざしたものづくり企業の紹介、県内の生活環境や交通インフラの充実など、本県の魅力を紹介しました。また、参加した県内の市町村長が挨拶を行い、各市町村の魅力のPRを行いました。

続いて、セイコーウォッチ株式会社 内藤昭男 代表取締役社長が、『日本のラグジュアリーブランドGrand Seikoを岩手県から世界へ』と題して講演され、腕時計市場における自社の知名度と人気、ブランドフィロソフィーである「THE NATURE OF TIME」に込められた思い、追求すべき価値、社内の人材育成マイスター制度、地域貢献活動など、自社の取組みを紹介し、参加者の関心を集めました。



【挨拶を述べる達増知事】



【内藤氏による講演の様子】



【会場の様子】



【盛岡市からのPR】

## 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金 第2回公募

県では、適切かつ円滑な価格転嫁を実現するための「パートナーシップ構築宣言」を行い、経営革新計画に基づき、生産性の向上を図り、賃上げに取り組む中小企業者又は小規模事業者の新たな設備投資や人材育成等に要する経費に対し、補助金を交付しています。

経済的環境の変化に対応した経営革新の取組が広がることを通じて、より多くの中小企業者又は小規模事業者が、地域経済を牽引する企業に成長していくことを支援するものです。

詳細につきましては、県のホームページをご覧ください。

### 公募期間

令和6年7月22日（月）～ 令和6年9月30日（月）17時

### 補助対象者

次の要件の全てに該当する者が対象となります。

- (1) 岩手県内に主たる事業所又は工場を有する中小企業者又は小規模事業者である者。
- (2) みなし大企業でない者。
- (3) 法令遵守上の問題を抱えていない者。
- (4) 岩手県税の滞納がない者。
- (5) 「反社会的勢力排除に関する誓約事項」のいずれにも該当しない者であり、かつ、今後、本補助事業の実施期間内・本補助事業完了後も該当しないことを誓約する者。
- (6) 応募申請時点で経営革新計画の承認又は経営革新計画の変更の承認を受けている者。  
ただし、同計画事業期間の3～5年の間に、給与支給総額を年率平均2.0%以上増加させる見込みである旨の記載があること。
- (7) 「パートナーシップ構築宣言」を行い、同宣言のポータルサイトに登録されている者。
- (8) 岩手県が実施する本補助事業に係るフォローアップ調査等に協力できる者。
- (9) 令和6年度中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金の交付決定を受けていない者。

### 補助対象事業

次に掲げる全ての事項に該当する事業が対象となります。

- (1) 経営革新計画に記載している「新事業活動」に該当する事業
- (2) 公序良俗に反する事業又は公的な資金の使途として社会通念上、不適切であると判断される事業でない事業
- (3) 補助対象経費が、国(独立行政法人を含む)、県又はその他の地方公共団体等、他の補助金、助成金等を活用する経費でない事業

### 補助対象経費

補助対象事業において、適切かつ円滑な価格転嫁や賃上げ及び生産性向上に向けた設備投資、人材育成及び販路開拓に要する次の区分で定める経費を補助対象とします。ただし、交付決定を受けた日以降に契約（発注）を行い、本補助事業実施期間内に支払いを完了した経費とします。なお、実績報告審査時に対象経費に該当しないと判断される経費を計上されている場合、当該経費は補助対象外となることがあります。

【区分】機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費（店舗改装工事等を外注する場合の経費を含む）、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費

### 補助額

補助対象経費の2/3に相当する額以内の額(千円未満は切り捨て)。ただし、1件当たり200万円を上限とする。

### お問合せ先・申請先

岩手県 商工労働観光部 経営支援課 中小企業振興担当  
 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 TEL:019-629-5544 E-mail:AE0002@pref.iwate.jp  
 ホームページ: <https://www.pref.iwate.jp/kensei/nyuusatsu/1010807/1066780.html>



## フリーランスの取引に関する新しい法律が11月にスタートします

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が2024年11月1日に施行されますので、ご案内します。

### ○法律の目的

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化と、②フリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的としています。

### ○法律の適用対象

発注事業者からフリーランスへの「業務委託」（事業者間取引）

フリーランス：業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの

発注事業者：フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

※一般的にフリーランスと呼ばれる方には、「従業員を使用している」「消費者を相手に取引している」方も含まれる場合がありますが、これらの方はこの法律における「フリーランス」にはあたりません。

#### 【フリーランスとして働くカメラマンの場合】



※この法律上は、フリーランスは「特定事業者」、発注事業者は「特定業務委託事業者」、「業務委託事業者」とされていますが、本文ではそれぞれ「フリーランス」、「発注事業者」と表現しています。

※「従業員」には、短時間・短期間等の一時的に雇用されるものは含まれません。具体的には、「週20時間以上かつ31日以上の雇用が見込まれる者」が「従業員」にあたります。

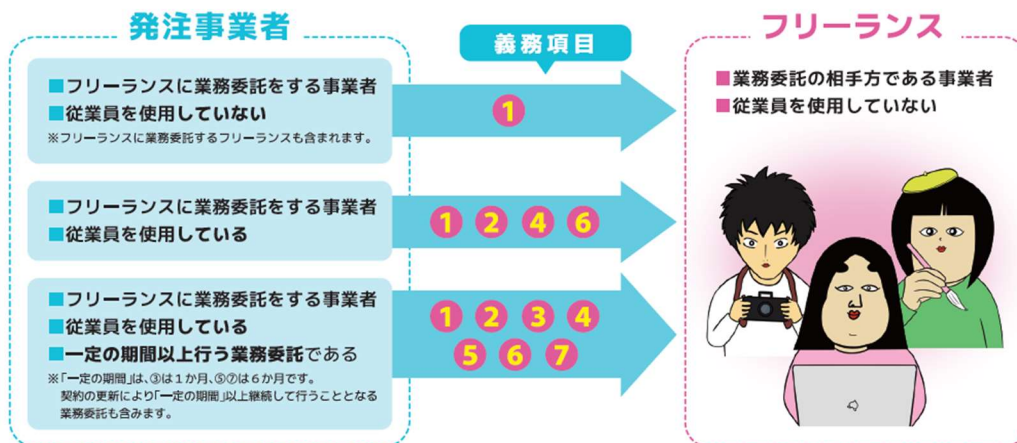
※特定の事業者との関係で従業員として雇用されている個人が、副業で行う事業について、事業者として他の事業者から業務委託を受けている場合には、この法律における「フリーランス」にあたります。

※なお、契約名称が「業務委託」であっても、働き方の実態として労働者である場合には、この法律は適用されず、労働基準法等の労働関係法令が適用されます。

### ○法律の内容

発注事業者が満たす要件に応じてフリーランスに対しての義務の内容が異なります。

(義務項目の番号ごとの詳細は次のページ参照。)



義務項目		具体的な内容
1	書面等による取引条件の明示	業務委託をした場合、書面等により、直ちに、次の取引条件を明示すること 「業務の内容」「報酬の額」「支払期日」「発注事業者・フリーランスの名称」「業務委託をした日」「給付を受領/役務提供を受ける日」「給付を受領/役務提供を受ける場所」「(検査を行う場合)検査完了日」「(現金以外の方法で支払う場合)報酬の支払方法に関する必要事項」
2	報酬支払期日の設定・期日内の支払	発注した物品等を受け取った日から数えて60日以内のできる限り早い日に報酬支払期日を設定し、期日内に報酬を支払うこと
3	禁止行為	フリーランスに対し、1か月以上の業務委託をした場合、次の7つの行為をしてはならないこと ●受領拒否 ●報酬の減額 ●返品 ●買いたたき ●購入・利用強制 ●不当な経済上の利益の提供要請 ●不当な給付内容の変更・やり直し
4	募集情報の的確表示	広告などにフリーランスの募集に関する情報を掲載する際に、 ・虚偽の表示や誤解を与える表示をしてはならないこと ・内容を正確かつ最新のものに保たなければならないこと
5	育児介護等と業務の両立に対する配慮	6か月以上の業務委託について、フリーランスが育児や介護などと業務を両立できるよう、フリーランスの申出に応じて必要な配慮をしなければならないこと (例) ・「子の急病により予定していた作業時間の確保が難しくなったため、納期を短期間繰り下げたい」との申出に対し、納期を変更すること ・「介護のために特定の曜日についてはオンラインで就業したい」との申出に対し、一部業務をオンラインに切り替えられるよう調整すること など ※やむを得ず必要な配慮を行うことができない場合には、配慮を行うことができない理由について説明することが必要。
6	ハラスメント対策に係る体制整備	フリーランスに対するハラスメント行為に関し、次の措置を講じること ①ハラスメントを行ってはならない旨の方針の明確化、方針の周知・啓発、②相談や苦情に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備、③ハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応 など
7	中途解除等の事前予告・理由開示	6か月以上の業務委託を中途解除したり、更新しないこととしたりする場合は、 ・原則として30日前までに予告しなければならないこと ・予告の日から解除日までにフリーランスから理由の開示の請求があった場合には理由の開示を行わなければならないこと

- 発注事業者の義務の具体的な内容などは、政省令・告示などで定めております。詳細な法律等の内容や最新の情報については、関係省庁のホームページをご覧ください。
- 項目①～③については、公正取引委員会・中小企業庁、項目④～⑦については、厚生労働省(都道府県労働局)までお問合せください。



## デジタルリスティング推進業務「経営者層セミナー」

7月9日(火)、サンセール盛岡にて岩手県主催の「職場・業務のデジタル化術講座 経営者層セミナー」が開催されました。

本セミナーは、DXの推進によって、企業の生産性向上を実現し、ビジネスの創造や革新に繋げるデジタル人材の育成を目指すため、経営者層等にリスティングによるDX推進の先進・成功事例を共有してデジタルリテラシーの向上に寄与すべく実施するものです。

本セミナーは2部構成となっており、前半

はいわて産業振興センター DX支援コーディネーター 高橋 健一氏により「生産性の向上を支援する諸制度について」というテーマにて、後半は岩手県CIO補佐官(岩手大学 理事) 吉澤 和弘氏により、「デジタル活用・DXの成功事例と、経営目線でのアクションプラン・リスティングの重要性」というテーマにて、それぞれ豊富な事例をもとに講演いただきました。講演後には受講者から質問や感想が飛び交い、本テーマに対する高い関心が窺われました。

## 中央会が支援した会員組合をご紹介します

令和5年度に本会が支援した会員組合のうち、「令和5年度企業連携による地域課題対応新事業展開支援事業費補助金」活用事例をご紹介します。

### 岩手県室内装飾事業協同組合

テーマ：～若手人材育成事業並びに会員アプリによる組合員の連携サービス～

#### ○補助事業における取組み

建設業を取り巻く経営環境は、燃料や資材価格高騰によるコスト増や「建設業2024年問題」などの働き方改革、各種法改正への対応など厳しい状況にあります。喫緊の課題は人手不足であり、とりわけ小規模事業者が大多数を占める内装工事業の人材確保は困難を極めています。こういった現状を踏まえ、業界の認知度向上や組合員間の連携の向上により業界の人手不足を解消するため、補助事業の活用により下記の通り取り組みました。

#### ① SNSの利活用

組合の目指す若手人材の採用に向けて、内装工事の仕事内容や組合の事業内容を効果的に発信するため、Instagramの公式アカウントを作成し、複数人で更新できるよう共有するとともに、運用に関するノウハウを得るため、専門家による講習会を実施しました。

#### ② 組合員間の相互交流の活発化

既存のHP内に組合員のみがアクセスできる「会員相互のコミュニケーション用ページ」として交流用掲示板を開設しました。ここで各自の受け持つ工事現場の情報などを書き込みすることで人員を融通し合うことが可能となり、「働き手・担い手不足」解消に寄与します。

#### ③ 職業紹介の媒体物作成

内装業の仕事内容や魅力を紹介する動画・パンフレットを作成しました。動画はSNSや出前授業などに活用、パンフレットは県内の高等学校や関係団体に広く配布して内装業や組合事業の周知に活用しました。

#### ○今後の展望

作成した動画やパンフレットを活用し、県内の高等学校を訪問した出前授業を展開するなど、業界及び組合の認知度向上を目指して取り組んでいます。また、SNSや組合員間のコミュニケーション用ページなどのツールを活用し、組合内部の結束をより強固なものとする事で、組合や業界の地位向上に寄与していきます。



【作成した動画】



【出前授業の様子】

## 会員組合トピックス

### 岩手県自動車整備振興会本部青年部会 全体研修会を開催

岩手県自動車整備振興会本部青年部会（平野啓太 部会長）は、7月13日（土）、アートホテル盛岡にて、「青年倶楽部のススめ～多様な連携で新たな価値を創造～」をテーマとした全体研修会を開催しました。

本研修会は、先進技術搭載車への対応や人手不足などの業界の現状を踏まえた上で、若手経営者の発想力や行動力を活かした効果的な連携の在り方を探るために開催したものです。

講師には株式会社エムシアール 代表取締役 大滝 克美氏を迎え、前半の講習会では青年部活動の意義やアイデアを生み出すためのコツなどを豊富な事例を交えて説明いただきました。

後半のワークショップでは、支部ごとのグループに分かれて今後の活動内容のアイデアについてまとめ上げ、全体で共有しました。

ワークショップを通して、経営者同士の親睦や情報交換とともに、地域貢献や業界の発展など幅広い観点で議論がなされ、今後の実現に向けてより議論を深めていくこととしました。



### 岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合青年部 講習会を開催

岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合青年部（藤井大斗 部長）は、7月16日（火）、ホテル近江屋（宮古市）にて、「スリープテック事業について ～睡眠解析技術の導入でサービスの質を向上～」をテーマに講習会を開催しました。

各社多種多様なサービスを展開し、新しい設備・機能を導入し他社との差別化を図るなど、競争が激化する旅館・ホテル業界において、生き残りのために当組合青年部では、「睡眠」に焦点を当て、ITやAI等の技術を活用し、人の眠りを科学的に分析し良質な睡眠を提供するための製品・サービスである「スリープテック」に着目し、その市場規模や製品の知識・ノウハウを習得することで、新たな価値やアイデアの創造の一助とするために開催したものです。

講師にはNTT東日本の佐々木翠 氏を講師に迎え、佐々木氏は講習会で、心身の健康の維持・改善を目的とするウェルネスツーリズムの市場が拡大しているとし、その拡大の背景にコロナ禍を契機とした価値観の転換など要因が挙げられました。今後は温泉・スパ・ウェルネス不動産が伸びるとされており、業界においても各社差別化を図り、何かに特化した設備・サービスに変わってきていると述べられました。

また、香川県東かがわ市における、牡蠣に含まれる栄養成分が睡眠に好影響を及ぼすことに着目した地域ブランディングを紹介。養殖牡蠣による「食」と「睡眠五感」を体験できる旅育プログラムを展開し、地域の魅力×スリープツーリズムでの関係人口づくりに挑戦した事例を紹介されました。

スリープテック事業においては、AIの活用などデジタル技術を採用し睡眠医学を基にしたツーリズム監修や地元のキーマンを交えたムーブメントづくり・コンサルティングが可能であるため、新たなアイデアの創造や商品づくりや地域の観光産業のアップデートによる事業拡大ができると説明されました。



講習会の様子

# 岩手県内中小企業の景況

【2024年6月分情報連絡員レポート】

## 1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会 令和6年7月25日発表)

6月のDIは多くの指標で前月比低下。原材料・エネルギー価格の高騰、人件費の上昇等により、製造業の景況感は依然厳しい状況。それに加え、円安等による物価高の影響で消費者マインドが低下していることから、非製造業においても前月に続き景況感が低下。人手不足・人材確保の問題が、依然として多くの業種で収益力の足かせとなっている。また、賃上げの原資確保に苦慮する事業者から、引き続き多くのコメントが寄せられている。

## 2. 景況天気図（県内）…令和6年5月と令和6年6月のDI比較

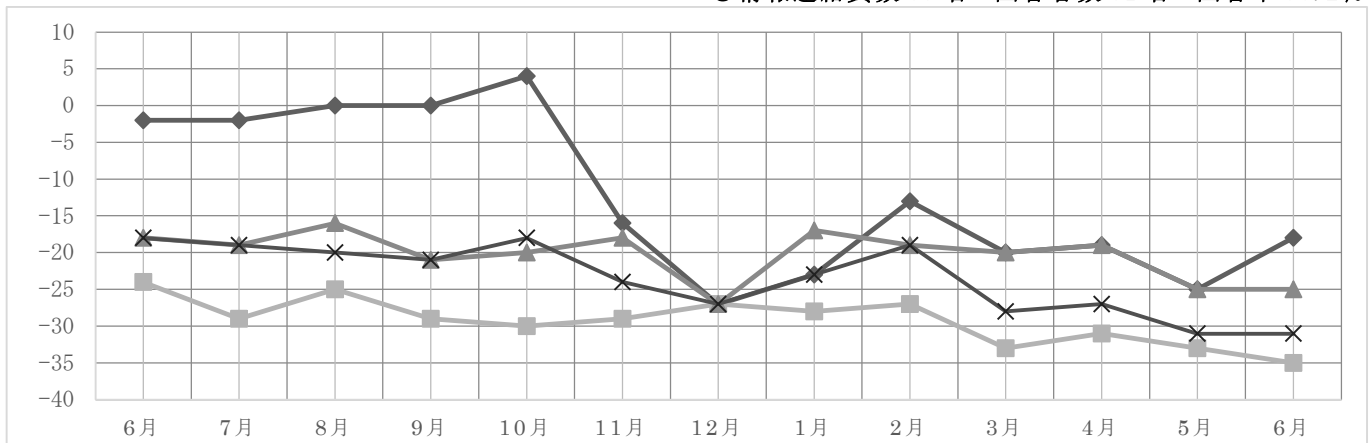
天気図の見方…各景況項目について「増加」「好転」業種割合から「減少」「悪化」業種割合を引いた値をもとに作成。ただし、在庫数量はプラスの場合は雨、マイナスの場合は晴れの方向を表す。

令和6年	全産業			製造業			非製造業			30以上
	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比	
売上高	△25	△18	7P	△50	△28	22P	△13	△12	1P	
在庫数量	△3	△6	3P	△13	0	13P	6	△11	17P	△9~9
販売価格	38	27	11P	38	17	21P	38	33	5P	
取引条件	△10	△8	2P	△6	△6	0P	△13	△9	4P	△10~△29
収益状況	△33	△35	2P	△50	△50	0P	△25	△27	2P	
資金繰り	△25	△25	0P	△44	△44	0P	△16	△15	1P	△30~△49
設備操業度	△31	△22	9P	△31	△22	9P			—	
雇用人員	△15	△10	5P	△19	△11	8P	△13	△9	4P	△50以下
業界の景況	△31	△31	0P	△56	△56	0P	△19	△18	1P	

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

## 3. 全産業（県内）…令和5年6月～令和6年6月 DI 推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 53名・回答者数 51名・回答率 96.2%



令和6年6月DI 《 ◆…売上 -18 ■…収益 -35 ▲…資金繰り -25 ×…景況 -31 》

## 4. 各業種の概況（県内）…令和6年6月分

### ◇パン製造業

小麦主体から国内産小麦粉使用パンへの切り替えが進んでいる中、県産小麦の需要も増えつつある。その製パン化の取り組みが始まり、開発競争に活気が感じられる。

### ◇めん類製造業

前月から引き続き、賃金・資材・原料・燃料費の上昇に売上高がついていけずに疲弊している。

### ◇酒類製造業

対前年同月の清酒課税移出数量は、組合員平均で91%となった。時期的にお中元商戦の真っ只中であつた。各蔵元が創意工夫を凝らした夏向き商品として、冷やして飲むタイプの純米酒や吟醸酒が自信をもってお勧めできる。

### ◇一般製材業

県内の新設住宅着工戸数は、前年同期と比較して約52%増の771戸と大幅に増加したが、製材品の荷動きは依然として鈍い状況である。

### ◇家具・装備品製造業

6月の出荷額は前年同月比33%の減少となった。昨年度の出荷額が一昨年度を上回ったことから、全体として回復基調にあると思われたが、ここ3ヶ月連続で前年同月の出荷額を30%以上下回る厳しい状況である。

### ◇生コンクリート製造業

生コンの販売価格は一部地域を除き前年を上回っている。6月の生コンの出荷量は、一部地域で前年を上回ったものの、多くの地域では減少し、全体として前年を下回っている。

### ◇金属製品製造業

工場稼働率、手持ち工事量、工事加工費は、先月から大きな変動はない。見積依頼数は引き続き低調であり、この先1年程度は仕事量の増加を見込むことができないとの見方が広がってきている。

### ◇野菜果実卸売業

6月の野菜と果実を合わせた合計取扱数量は、前年比91.8%、単価は前年比103.1%、合計取扱金額は前年比94.7%となった。

### ◇水産物卸売業

6月の水産物取扱高は、取扱量759t（前年同月比11.7%減）、取扱金額952百万円（前年同月比8.0%減）であつた。今年度の鮮魚の取扱量は、前年同月比10%減以上となる状況が続いており、今夏も猛暑予想であることから、海水温の上昇により漁獲量の減少継続が懸念される。

### ◇食肉小売業

6月期は、5月期に引き続き売上が伸びなかった。あらゆるものが値上がりして消費者の生活防衛意識が高まり、購買が低迷している。食肉小売業者は行き過ぎた高値に対応するため、小売価格を値上げしたいところであるが、販売不振の懸念から在庫を減らして様子見している状況である。

### ◇各種商品小売業①

6月は中旬に行った特招会の効果もあり、昨年並みの売上であつた。特に、衣料品が好調なことが特徴的で、年間購入額上位者に段階的金額の買い物券を封入したことが好調の一因と思われる。

### ◇各種商品小売業②

6月は中盤から暑さや晴天が続いたことで、サングラスを扱う眼鏡店や化粧品等の販売店が好調であつた。5月の北上市×PayPayによる売上大幅増の反動で売上が落ち込むことを予測していたが、新商品の販促や気候の影響で売上減となることなく好調に推移した。所得税減税や賞与増額の効果については、2、3ヶ月様子を見ていく必要がある。

### ◇商店街（盛岡市）

6月は修学旅行の団体が多く、県内外の多くの方が来盛した。飲食店に行列が出来ているときがあつたほか、駅前のホテルは稼働率が高まっているなど、売上は上向きである一方、原材料費や人件費等の高騰の影響が大きい点に変化はない。

### ◇商店街（一関市）

卸価格の上昇に伴う販売価格の値上げを行ったが、その後も商品本体、包装資材、運賃など次々と値上げになり販売価格に転嫁できていない。

### ◇旅館業

6月は好天が多くイベント関係は順調に開催された。ただし、イベントが週末に集中する傾向が強くと、平日に分散されると助かるところである。夏の冷房稼働する時期であるため、引き続き原油高等エネルギー関連や食材費等の各種コストの変動が懸念材料である。

### ◇建物サービス業

特段の大きな動きはなく単発の入札対応中であるが、人件費・資材費の上昇分が委託料に反映しきれず、景況は厳しい。

### ◇土木工事業

雇用数増に伴う人件費の増加、電気代の政府補助の終了や燃料費などの高止まりによる費用増加が悩ましいところである。



## 第76回中小企業団体全国大会および記念ツアーのご案内

第76回中小企業団体全国大会(福井大会)が本年10月24日(木)に「フェニックス・プラザ」(福井県福井市)において開催されます。本会では、記念ツアーを下記のとおり企画し、事前申し込みを受け付けておりますのでご案内いたします。

### ■ 全国大会

○とき 令和6年10月24日(木) 13時40分～16時30分

○ところ フェニックス・プラザ(福井市田原1丁目13番6号)

### ■ ツアー日程 令和6年10月23日(水)～25日(金)

### ■ 参加費用

#### (1) ツアー参加の方

① シングルご利用 : お一人様 149,000円

② ツインご利用 : お一人様 142,000円

※ ツアーの参加費用には、大会参加費・飲食費・施設見学費等が含まれております。

※ お申込み頂いた人数により金額が若干変更となる場合がございます。予めご了承ください。

#### (2) 一般参加(大会のみ)の方 お一人様 6,600円(大会参加費)

### ■ 申込締切 令和6年8月30日(金) 17時までに本会までお申し込み願います。

なお、参加申込書は本会 HP からダウンロード可能です。

### ■ 予約の確定及び参加費用の確定等

参加費用及び費用の納付方法と併せて9月下旬を目途に別途連絡させていただきます。また、一般参加にて申込みの場合の大会参加費【6,600円/1名】に関する納付のご案内についても、同時期にご連絡させていただきます。

### ■ キャンセル料 お申込み後のキャンセル料については、当会ホームページまたはご案内文書をご確認ください。

### ■ ツアー行程

月 日	行 程	食 事
【初日】 10/23(水)	※いわて花巻空港 集合(8時30分頃、空港1階を予定) いわて花巻空港 —《JAL》— 大阪伊丹空港 ===== 9:15 10:45 11:15 == 智恩寺:文殊堂・知恵の輪灯籠・廻施橋など == 伊根の舟屋(伊根湾巡り 25分) 13:00 14:20 14:55 15:50 == ケーブルカーで 傘松公園・股のぞき ===== 宮津(泊) 16:15 17:00 【宿泊先】宮津 メルキュール京都宮津リゾート&スパ	◇昼食: 天橋立(文珠) ・丹波黒どり ・お造り御膳 ◇夕食: ホテルレストラン ・夕食ビュッフェ
【2日目】 10/24(木)	宮津 ===== 《三方五湖レインボーライン》 ===== 8:30 == ケーブルカーで 山頂公園・天空のテラス ===== 美浜町:若狭海遊パズル 10:15 11:05 11:25 12:15 == フェニックス・プラザ: 第76回全国大会 ===== 福井市内(泊) 13:25 16:45 17:00 【宿泊先】福井マンテンホテル駅前	◇朝食: ホテルレストラン ・朝食ビュッフェ ◇昼食: 三方郡美浜町 ・海辺のバイキング ◇夕食: 福井市内 ・福井の食材 堪能コース
【3日目】 10/25(金)	福井市内 ===== 福井県立 恐竜博物館 ===== 今津サンブリッジホテル 8:30 9:30 10:50 12:45 13:40 == 白髭神社 == 大阪伊丹空港 —《JAL》— いわて花巻空港 14:00 14:10 15:45 16:50 18:05	◇朝食: ホテルレストラン ・和または洋食 ◇昼食: 高島市今津町 ・ランチバイキング

○お申込み・お問合せ: 企画総務部(担当: 早野、川原 TEL: 019-624-1363)

## 岩手県中小企業団体中央会 主要日誌(令和6年7月分)

中央会 主な実施事業等			
7月8日	地区別懇談会(盛岡地区・商業)	7月18日	地区別懇談会(宮古地区)
7月9日	地区別懇談会(気仙地区・大船渡開催)	7月19日	地区別懇談会(久慈地区)
7月10日	地区別懇談会(釜石地区)	7月22日	地区別懇談会(盛岡地区・工業)
7月12日	地区別懇談会(花北地区・花巻開催)	7月23日	地区別懇談会(県南地区・水沢開催)
7月16日	地区別懇談会(県北地区・二戸開催)	7月24日	組合青年部講習会
関係機関・団体主催行事への出席等			
7月3日	monaka 竣工式	7月17日	いわて就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議
7月5日	岩手地方最低賃金審議会第2回本審	7月23日	岩手県建設業関係労働時間削減推進会議
7月11日	いわて高等教育地域連携プラットフォーム全体会議	7月24日	岩手県中小企業青年中央会通常総会
7月11日	いわて海外展開支援コンソーシアム会議	7月29日	岩手県秋季観光キャンペーン共同発表会